

◇学芸員とは

学芸員とは、博物館に置かれ、「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」専門的職員です（「博物館法」第4条第4項）。

本学人文社会学群人文社会学類の学芸員課程において、博物館法施行規則第1条に定める必要な科目の単位を修得すると、学芸員の資格を取得することができます。

※博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（公民館及び図書館を除く）のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人または政令で定めるその他の法人が設置するものです。美術館・考古館・郷土館・宝物館・民俗館・自然史館・文学館・記念館のほか、天文館・電気館・科学館・水族館・動物園・植物園なども博物館に含まれます（「博物館法」第2条）。

◇学芸員課程の履修について

1. 学芸員の資格を取得しようとする者は、別表1の11科目19単位を修得しなければなりません。
2. 学芸員課程を履修しようとする者は、2年次に「資格課程履修願」を提出し、資格課程費を納入しなければなりません。なお、一旦納入された資格課程費は返還いたしません。

（別表1）必修科目

	規定科目名	単位数	授業科目名	単位数	区分	学年
博物館法施行規則規定科目	生涯学習概論	2	生涯学習論	2	教養	3
	博物館概論	2	博物館論	2	専門	1
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	学芸	2
	博物館資料論	2	文化財論	2	専門	3
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	学芸	3
	博物館展示論	2	ミュージアムデザイン論	2	専門	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	学芸	2
	博物館情報・メディア論	2	メディア論	2	専門	2
	博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	1	学芸	2
			博物館実習Ⅱ	1	学芸	3
			博物館実習Ⅲ	1	学芸	3
	合 計	19	合 計	19		

区分欄は、教養＝教養教育科目、専門＝専門教育科目、学芸＝学芸員資格取得に関する科目と略記しています。区分が「学芸員資格取得に関する科目」は卒業要件単位数に含まれません。

◇博物館実習について

1. 「博物館実習Ⅰ」、「博物館実習Ⅱ」は、「博物館実習Ⅲ」に向けての事前・事後指導です。
2. 「博物館実習Ⅲ」は、博物館（美術館等を含む）での学外実習です。博物館法に基づく博物館または相当施設に一週間程度通い、学芸員としての実務を実際に経験します。ただし、2年次までの学芸員課程のすべての必修科目を修得しなければ履修できません。また、実習施設数の都合上、履修者数を原則として20名に制限します。選抜方法については、ガイダンス等で説明します。
3. 個々の学生が実習に対応できる力を有しているかを判断するため、2年次後期に「学外実習事前審査」を実施する場合があります。この審査の不合格者は翌年度の「博物館実習Ⅱ」「博物館実習Ⅲ」を履修できません。

◇資格証明書の発行

所定の単位を修得した者には、卒業時に「学芸員課程修了証明書」を交付します。

◇社会教育主事の資格

社会教育主事とは、都道府県や市町村の教育委員会に置かれる専門的職員で地域社会における生涯学習普及の担い手として、学校以外で社会教育活動をする人に対して助言や指導などを行う専門職員のことです。

社会教育主事は任用資格のため、将来、地方自治体の教育委員会事務局に勤務する社会教育主事補となったときに、1年間で社会教育主事になるために必要な単位を修得できるように人文社会学類では社会教育主事課程をおいています。

大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目を履修することで「社会教育士（養成課程）」の称号が付与されます。

社会教育士は、社会の幅広い場面で人々の学習活動の支援を通して地域づくりに携わる「専門人材」として、その役割が期待されています（文部科学省ホームページ「社会教育主事・社会教育主事補について」参照）。

社会教育主事資格を得るために必要な科目及び単位数

法令上の科目		大学における開講科目				
科目名	単位数	授業科目名	単位数	区分	必選	学年
生涯学習概論	4	生涯学習論	2	教養	○	3
		学校と地域連携	2	専門	○	4
生涯学習支援論	4	地域実践論	2	専門	○	1
		コミュニティデザイン論	2	専門	○	2
社会教育経営論	4	社会教育計画論	2	専門	○	3
		ファシリテーション論	2	専門	○	2
社会教育特講	8	文化と社会	2	専門	△	1
		地域社会論	2	専門	△	1
		家族社会学	2	専門	△	2
		教育社会学	2	専門	△	2
		社会福祉論	2	専門	△	3
		社会保障論	2	専門	△	3
		少子高齢社会論	2	専門	△	2
		地方自治論	2	専門	△	3
		NPO・ボランティア論	2	専門	△	3
		文化財論	2	専門	△	3
		博物館論	2	専門	△	1
		博物館経営論	2	学芸	△	2
		博物館資料保存論	2	学芸	△	3
		教育原理	2	教職	△	1
		教育制度	2	教職	△	2
社会教育実習	1	地域実践実習	2	専門	○	2
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 のうち1以上の科目	3	社会調査実習	4	専門	○	3
合 計	24					

区分：学芸＝学芸員資格取得に関する科目（卒業要件単位に含まれません）

教職＝教育職員免許状取得に関する科目（卒業要件単位に含まれません）

社会調査士資格は、一般社団法人・社会調査協会が認定する資格です。社会調査協会が規定した社会調査に関する技法や調査倫理などの科目を修得し、学類を卒業した者に与えられます。社会調査の重要性が高まる昨今、この資格は「社会調査の企画から調査報告書作成までの全過程を学習することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性を学び、調査の問題点を指摘する能力を有する」人材の育成を目的としています。

◇社会調査士資格の履修について

資格を得るためには、①卒業していること、②社会調査協会が認定した大学のA～Gの標準カリキュラムに対応した必修科目（別表）を、すべて修得していることが条件となります（ただし、EとFはどちらか一つで可）。

（別表）社会調査士資格取得のための必修科目

規定の科目群	授業科目名	単位数	区分	開講学年
A 社会調査の基本的事項に関する科目	社会調査入門	2	専門	1
B 調査設計と実施方法に関する科目	社会調査法	2	専門	2
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目	情報収集・分析	2	専門	2
D 社会調査に必要な統計学に関する科目	統計学	2	専門	3
E 多変量解析の方法に関する科目	統計学実践	2	専門	3
F 質的な分析の方法に関する科目	質的調査	2	専門	2
G 社会調査を実際に経験し学習する科目	社会調査実習	4	専門	3

◇資格の申請及び交付について

1. 卒業までに所定の科目と単位を修得した者について、4年次の3月下旬に大学が社会調査協会に一括して申請します。認定結果は6月1日に発表されます。
2. 申請手続きについては4年次にガイダンスを行います。申請希望者は所定のガイダンスに出席してください。
3. 申請に際し認定審査手数料等を徴収します。なお、一旦納入された申請料は、どのような理由があっても返還いたしません。
4. 人文社会学類では、上記別表の科目について社会調査協会の認定を受けています。科目には認定番号があり、履修学年によって異なりますので、必要に応じて履修した科目の認定番号を確認してください。（社会調査協会のホームページの「資格制度参加校」で確認できます）

「データ分析インテンシブコース」では、所属する領域の学びを越え、あらゆる学問領域で必要となるデータ分析の考え方と技術を集中的に学ぶことによりデータ分析力の修得を目指します。

近年、データ分析など、科学的根拠に基づく政策立案が求められています。これは政治家や公務員だけに求められる能力ではありません。それは、一般企業における商品・サービス開発など幅広く職業生活において必要になってきます。また職業生活だけでなく、選挙や商品選択など、みなさんが一市民として日常生活を送る際にも、データ分析の能力は広く求められる能力といえます。

このコースで身につけたデータ分析の力を、卒業研究など在学中の教育研究のみならず、卒業後の仕事や市民生活で生かし、広く社会で活躍できる人材になることが目標です。

◇履修方法

履修希望者はデータ分析インテンシブコースの担当者に、1年生後期以降に「履修希望届」を提出してください。担当者はCampusmate-Jなどの手段で伝えます。履修希望届を出すタイミングは履修登録期間中とします。履修人数に制限はありません。

◇修了証書

定められた要件の単位修得をした学生に「データ分析インテンシブコース修了証書」を授与します。

◇授業科目及び習得要件

下記科目のうち、コース必修科目10科目18単位を含む、計24単位を修得することで認定されます。単位数の列の数字に○がついている科目が必修科目となります。

授 業 科 目 名	開講年次	単位数	全学必修	備 考
情報リテラシー	1	①	○	
情報処理演習	1	①		
社会調査入門	1	②		※
社会科学のための数学	1	②		
AI 社会とデータサイエンス	2	②	○	
情報倫理	2	②		
社会調査法	2	②		※
情報収集・分析	2	②		※
質的調査	2	2		※
地域データ分析	2	②		
社会調査実習	3	4		※
統計学	3	②		※
統計学実践	3	2		※
環境評価	3	2		

※社会調査士関連科目